会 議 録

1	会議名	平成25年度第3回宇都宮市上河内自治会議
2	開催日時	平成25年6月17日(月) 午後2時00分~午後2時50分
3	開催場所	宇都宮市上河内地域自治センター 大会議室
4	出席者	【委員】
		太田正,東原勸,山口和子,神山光男,川津昭夫,髙橋榮一,
		藤枝登茂子,笹沼志津子,長谷川良子,江連脩身,手塚豊,中山善一,
		手塚正義, 小嶋康夫, 長嶋秀子, 君島恭子, 髙橋みどり, 福嶋 修
		【事務局】
		地域自治制度担当副参事,上河内地域自治センター所長,地域経営
		課長,地域づくり課長,保健福祉課長,産業土木課長,地域経営課
		職員,
5	公開・非公開	公開
6	傍聴者数	【傍聴者】なし
		【記 者】なし
7	会議経過	1 開会
		2 会長あいさつ
		3 議事
		(1) 合併市町村基本計画の執行状況について
		ア 答申書(案)について
		イ 意見交換
		4 その他
		5 閉会

1 開 会	
第3回宇都宮市	市上河内自治会議開会
事務局	2人の委員から欠席の連絡を受けており、出席者数は18名で、委員
	の過半数に達しているので,この会議は成立する。
2 会長あいさつ	0
太田会長	今日の審議で答申の内容を固め、次回の自治会議で確定させる。
	よろしく,ご審議をお願いしたい。
3 議 事	(1) 合併市町村基本計画の執行状況について
会 長	事務局に説明を求める。
事務局	議事に入る前に、前回の第2回自治会議の際にいただいた質問につい
	て、所管課に問い合わせた結果をお知らせする。

	○ 新幹線の高架下の部分を舗装できないかとの質問について。
	・ 市有地の上に高架橋が建設される場合, JRと事前に協定を締
	結して、高架下の土地をどちらが管理するかを定める。
	市が管理する取り決めになっていれば市で舗装を行うが、JR
	で管理する取り決めの場合や、私有地に高架橋が建設される場合
	は、宇都宮市で舗装することはない。
	・ ご指摘の上田町内の高架下はJRの管理下なので、宇都宮市と
	して舗装はしない。
	○ 公共下水道に接続する場合の費用の補助について。
	・ 接続工事の費用を補助する制度はない。その代わり、公共下水
	道接続工事資金融資あっせん制度というものがある。
	・ 銀行等金融機関から無利子で融資を受けられるので,この制度
	を利用して水洗化にご協力いただくようPRをしている。
	それでは答申書(案)について説明する。
	1ページの「はじめに」から11ページの地域交流館整備事業までの
	10事業について、(意見)の部分を一読。
会 長	まず、新幹線の高架下の部分の舗装及び公共下水道に接続する際の費
	用の補助について説明があったが、ご意見等ないか。
全委員	意見、質問等なし。
会 長	それでは、項目毎にご協議いただきたい。
	1ページの「はじめに」について意見を求める。
全委員	意見・質問なし。
会 長	2ページ「道路新設改良事業」について意見を求める。
	前回の自治会議の時に出された意見を反映している。
全委員	意見・質問なし。
会 長	3ページ「上水道事業統合整備」について意見を求める。
全委員	意見・質問なし。
会 長	4ページ「公共下水道整備事業」について意見を求める。
全委員	意見・質問なし。
会 長	5ページ「児童の健全育成環境の整備」について意見を求める。
	前回の自治会議の時に出された意見を反映している。
全委員	意見・質問なし。
会 長	6ページ「中学校校舎整備事業」について意見を求める。
全委員	意見・質問なし。
会 長	7ページ「中学校体育館整備事業」について意見を求める。
全委員	意見・質問なし。

会長	8ページ「生涯学習センター整備事業」について意見を求める。
全委員	意見・質問なし。
会 長	9ページ「農産物直売所等整備事業」は、いつまで整備事業として掲
	 げられるのかとの意見があったが, 整備事業としての取り扱いを変更し,
	 ソフト事業への支援策に対して意見を述べていくということでどうか意
	見を求める。
全委員	意見・質問なし。
会 長	10ページ「農道整備事業」について意見を求める。
全委員	意見・質問なし。
会長	11ページ「地域交流館整備事業」について意見を求める。
全委員	意見・質問なし。
会長	答申書(案)の全体を振り返って,後から気づいたこと等があればご
	発言をいただきたい。
委 員	道路新設改良事業の市道13125号線について、用地交渉が継続中
	となっているが、どのような状況なのか。
事務局	地権者の了解がなかなか得られないようである。
会 長	他になければ、本日お示しした内容を元に、確定版を作成する。
4 その他	
委 員	公共下水道整備について, 今年度は中里地区と今里地区とあるが, 中
	里地区では、どの辺の自治会の区域になるのか。
事務局	原組である。
委 員	下水道事業認可区域にしてもらうにはどうすれば良いのか。
事務局	所管課に確認して次回,回答する。
会 長	他になければこれで終了とするが、事務局から何かないか。
事務局	次回の第4回上河内自治会議の日程は、決まり次第お知らせする。
	議事の1つは,本日ご審議いただいた「合併市町村基本計画の執行状
	況」の答申書を確定させること。
	もう一つは「地域のまちづくりに関する施策の提案」について、その
	内容と、今年度の作業の流れについての説明をする予定なので、第1回
	自治会議の際にお渡しした、過去3回分の提案書をご持参いただきたい。
会 長	次回の自治会議で答申書を確定させる。その間、御意見等があれば、
	上河内地域自治センター内の自治会議事務局にお伝え願いたい。
	取りまとめについては、自分と神山副会長及び事務局にご一任いただ
	きたいと思うがいかがか。
全委員	異議なし
5 閉 会	

会 長 以上で、平成25年度第3回上河内自治会議を終
